

**平成30年第1回七戸町議会  
予算審査特別委員会  
会議録（第3号）**

---

○招集月日 平成30年 3月 1日  
○開議日時 平成30年 3月 8日 午前10時00分  
○閉会日時 平成30年 3月 8日 午後 0時18分

---

○出席委員（15名）

委員長	白石 洋 君	副委員長	澤田 公 勇 君
委員	二ツ森 英 樹 君	委員	小坂 義 貞 君
委員	疍 清 悦 君	委員	岡村 茂 雄 君
委員	附田 俊 仁 君	委員	佐々木 寿 夫 君
委員	瀬川 左 一 君	委員	盛田 惠津子 君
委員	田嶋 弘 一 君	委員	松本 祐 一 君
委員	田島 政 義 君	委員	中村 正 彦 君
委員	三上 正 二 君		

---

○欠席委員（0名）

---

○委員外議員（1名）

議長 田嶋 輝 雄 君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	似 鳥 和 彦 君
総務課長	高坂 信 一 君	支 所 長 (兼庶務課長)	加 藤 司 君
企画調整課長	中野 昭 弘 君	財 政 課 長	金 見 勝 弘 君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋 邦 貴 君	会 計 管 理 者 (兼会計課長)	田嶋 史 洋 君
税 務 課 長	鳥谷部 勉 君	町 民 課 長	甲 田 美喜雄 君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	附田 良 亮 君	健康福祉課長	氣 田 雅 之 君
商工観光課長	附田 敬 吾 君	農 林 課 長	天 間 孝 栄 君
建 設 課 長	仁 和 圭 昭 君	上下水道課長	原 田 秋 夫 君
教 育 長	神 龍 子 君	学 務 課 長	八 幡 博 光 君
生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君

中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	甲 田 美 喜 雄 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 局長	原 子 保 幸 君	事務局 次長	中 村 孝 司 君
--------	-----------	--------	-----------

---

○会議を傍聴した者（3名）

---

○会議の経過

○委員長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月7日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりであります。

これより、昨日に引き続き、議案第10号平成30年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

予算審査に入る前に、昨日の予算委員会におかれまして答弁漏れがございますので、担当課長より答弁を願います。

質問内容は、田嶋弘一委員からのわんだむらんど指定管理業務に関する質問でございます。

商工観光課長より答弁があります。

商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） おはようございます。

昨日の田嶋委員の、七戸町和田ダム利活用施設、わんだむらんどに関する質問についてお答えします。

平成8年8月14日付で、青森県県有土地改良財産譲与契約を県と町で取り交わしております。その7条に、譲与財産を前条の期日から別紙土地改良財産調書記載の期間、それぞれ引き続き指定用途に供するものとする旨とあります。前条の期日とは、契約締結の日の翌日となっております。別紙土地改良財産調書記載の期間ですが、管理棟においては平成6年竣工で、指定管理期間が26年というふうになっておりますので、平成32年までというふうになります。また、施設の敷地内の下のほうに緑地公園がありますけれども、条例上の施設名では、せせらぎ水路、芝生公園、園路となっております。用途期間においては、期間の最も長い施設が芝生公園で、平成7年竣工で、指定用途期間が30年となっております。したがって、平成37年まで管理していかなければならないというふうになっております。もう一つが、期間満了前に廃止した場合は譲与財産を返還というふう契約書のほうにあります。

以上です。

もう一つ、訂正があります。昨日の瀬川委員のわんだむらんどに関する質問で、敷地内のある公園を、私、親水公園と申し上げました。正しい施設名は、先ほども申し上げました芝生公園、せせらぎ水路、園路となっておりますので、訂正しておわび申し上げます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 田嶋弘一委員、よろしいですか。

瀬川委員、よろしいですか。

それでは、予算審査に入ります。

これより質疑に入ります。

質疑は、88ページ、10款1項1目教育委員会費から、92ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

9番委員。

○委員（盛田恵津子君） 88ページ、10款1項2目の事務局費です。ここに町いじめ問題対策審議会委員報酬と、それから、町いじめ問題対策連絡協議会委員報酬が載っていますけれども、同じように思いますが、この内容の説明と、委員にどんな方がいるか、答弁をお願いします。

お答え願います、教育長。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

町いじめ問題対策審議会は、学校におけるいじめ防止等のための調査、研究と、有効な対策を検討するために、専門的な知見から審議を行っていきます。この町いじめ問題対策審議会は、平成26年度に設置されて、年2回開催しております。重大事案が発生した場合は、年2回と限らず、必要に応じて開催していかなければなりません。

委員についてですけれども、現在の委員は、元教員、そして、元PTA会長、有識者、教育相談員等で構成されていますけれども、オブザーバーとして中部上北教育委員会の指導主事とか、それから、七戸警察署の署員にも出席をお願いしております。

それから、連絡協議会のほうですが、町いじめ問題対策連絡協議会は、学校関係者OBとか、それから、PTAのOBとか、学識経験者、それから、校長会代表とか教頭会代表等で構成する計画でいて、まだこれは立ち上げておりません。この協議会は平成30年度、4月以降に設置予定です。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 9番。

○委員（盛田恵津子君） 町で昨年度の小中学校のいじめの件数とか、わかりますか。そして、そのいじめの内容というのが、深刻なものから軽微なものがあるように聞いていますけれども、支障のない範囲で、どのようなものがあるか、御説明をお願いします。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

昨年度ということですが、平成29年度の分なら今持ってきていますが、よろしいでしょうか。平成29年の12月22日までの件数は、小学校、中学校とも、いじめられた児童生徒を認知した件数は27件です。

どのようないじめなのかというと、例えば冷やかしかからかい、それから、悪口や脅し文句、嫌なことを言われたり、仲間外れ、集団による無視、それから、軽くぶつかられた

り、遊ぶふりをしてたたかれたりけられたりする。それから、金品をたかられたり、隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。それから、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする。このようなことで上がってきております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 9番。

○委員（盛田恵津子君） 今、細かいことまで説明いただきましたけれども、保護者のほうから、何やらそういういじめの問題が出ているというふうに聞いております。近隣の町村のいじめ問題もなかなか解決がつかないし、納得のいく話し合いがなされないというのですか、すぐには解決や回答が出ないというような状況であります。今、その芽が出つつあるのではないかなと思っております。そのいじめの報告、たしか去年からでしょうか、とにかく細かいものは何でも委員会のほうに報告するよというふうに通達を出していたと思うのですが、それでどンドン数がふえているのかなと思ってはいますが、そのいじめの報告等に教育委員会はどのように対応しているか、また、町いじめ問題対策審議会で審議されているのか。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

まず、いじめの報告等についてお答えします。いじめに限らず、けがとか、それから事故等があった場合は、その都度、教育委員会のほうに報告書を出すことになっておりますけれども、いじめ事案については、七戸町教育委員会が独自に作成したいじめに関する報告書というのをつくってありますが、それを七戸町教育委員会と中部上北教育委員会のほうに提出してもらっています。中部のほうは指導主事がありますので、例えばこうした問題はこのままではなく、今すぐ審議会を開いたほうがいいのか、そうしたアドバイスもしてもらえるということもあり、情報を共有して、学校、町、教育委員会、それから中部上北教育委員会が連携しあって対策に臨んでいます。

次に、町いじめ問題対策審議会では、国、県のいじめ防止基本方針はもとより、七戸町いじめ防止基本方針についての研修会、重大事態が起こったときの対応について、そして七戸町小中学校からの報告で緊急を要する事案、学校だけで対応できない事案等について報告し、対応しています。実際、今月に入ってから、町いじめ問題対策審議会で検討している事案はございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

9番。

○委員（盛田恵津子君） 最後。本当に事件が起こってからでは、また、よその町村にありますように、子供たちが自殺したりというようなことがあってはなりません。その前に十分な情報をつかんで対応していただきたいなと思います。子供たちは、成長に伴って、

本当に心身のバランスが崩れることが多いので、管理指導でなく、人としていかに力強く生き抜くかを教えていただきたいと思います。教育委員会は大変でしょうけれども、先生方と連携してやっていってもらいたいと思いますので、教育委員会を統括する町長もどういうふうな考えなのか、最後にお願いします。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 重大な事案に発展してしまうと取り返しがつかないと、これは隣の町のこともそうですし、青森市もそうです。ですから、そうなる前に、きちっと小さいうちに芽を摘むと。教育委員会と連携をとりながら、万全の対応をとっていきたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 次に、7番。

○委員（佐々木寿夫君） 88ページ、10款1項2目1節報酬のところの英語教育コーディネーター報酬というのが予算化されているのですが、多分、これは小学校の英語教育が教科として導入されると。そして、指導要領で指導の枠が、きちんと内容が決められて、評価されるというようなこととの関係かなと思っているのですが、このコーディネーターについて説明ください。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

佐々木委員がおっしゃるとおり、小学校に外国語、英語ですけれども、5、6年が教科化になるということと、3年生から外国語活動が取り入れられるということで、今現在、小学校は教科担任制ではありませんので、先生方の苦労は非常に多いものと思います。特に英語というのは、発音とか、さまざまなことがありますので、そうした視点からも、それから、指導法にも、やはり専門の先生がきちんと先生方に指導した上で、子供たちに指導していく。これは町費の講師とは同じではありません。先生方に指導をして、それを先生方が子供に指導していくというコーディネーターという役割を果たします。今現在考えていることは、もしこれが実現できれば、天間西小学校に1名配置して、西小学校でホームルーム担任とALTとの3人指導体制のTTとしていくという予定です。

○委員長（白石 洋君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 英語の早期教育ということで、小学校の3、4年から英語の活動がある、あるいは5、6年から教科になるというのですが、この英語の早期教育ということについては、現場の先生方の中からもさまざまな意見や危惧があるわけです。まず一つは、英語嫌いを早くつくってしまうのではないかという心配もされているわけです。英語教育の目的というのは、英語を読み、聞き、話すという力を育てるとか、外国の文化になれさせるとか、最も大事なものは、正しい日本語をそのことできちんと使うようにすることができるとか、英語教育というのは、単に英語を読み、聞き、わかるというだけではなくて、日本語との関係でも大変重要な教育なのです。それで、そういうふうな教育活動に対して、小学校の先生方は英語の免許を持っていないわけですから、コーディネーターの

配置というのはすごく大事なことだと思っています。それで、このコーディネーターは、今のところ、先ほどですと、西小学校に1名ということでもいいですか。確認します。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 西小学校に1名と考えております。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○委員（昀 清悦君） 91ページ、10款1項2目の19節に、天間林地区統合小学校開校準備委員会補助金332万8,000円とあるのですが、これに関係するようなのが、90ページのほうでは、一番上のほうで開校準備委員費用弁償9万4,000円、93ページのほうにいきますと、これに関係して、10款2項1目18節備品購入費の中に統合小学校備品購入費845万7,000円とあるのですが、そうなった場合に、委員の報酬もあって、備品の購入費もあった場合に、ここでいう補助金というのは何なのか、伺います。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） 3点ほどございましたが、まず、備品の購入費でございますが、統合した小学校の生徒全員の机と椅子、全てを買いかえする、新しくするというところでございます。

90ページの一番上になりますが、統合小学校開校準備委員費用弁償でございます。これは実際のところ、9万4,000円をとってございますが、実際のところは当初で2分の1を計上してございます。これは校長先生以下、委員になっている方々の費用弁償をとっているものでございます。

91ページ、統合小学校開校準備委員会補助金でございますが、統合に向けていろいろなものを用意したりしていかなければなりません。これは中学校の統合のときも実際にやってきたものでございまして、たしか昀委員も委員になったと思います。そういったものを、実績を確認しながら、必要な部分を予算化したものでございます。内容としては、中学校の準備委員会で決定して、用意していかなければならないもの、そういったものを精査して、必要な部分を予算化してございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 91ページ、10款1項2目20節、食物アレルギーというところがあるのでございますが、これは決算からいくと9万円までいっていないのだけれども、やはりアレルギーの生徒が多くなってきているのですか。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

アレルギーの生徒が多くなっているとか、そういうことではなくて、今現在、七戸の小学校、中学校に在席する子供たち、または来年度、入学する子供たちに、アレルギーがあるかどうかということを確認します。その中で、エピペン等が必要な子供については、何年生の誰なのかとか、エビのアレルギーの子供がいれば、エビの日は教室でなくて、同じ空間にいられないという子供もいますので、別室で食べさせるとか、そうしたことを把握するために、全員に義務づけて、お医者さんからきちっと診断してもらって、それを教育委員会に出して、教育委員会のほうから学校のほうに提示するという形になっています。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） それはある程度のこれから出てくる予想があるということで、別に今の我が地区にはそういう子供がいらないというふうに解釈していいのですか。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） エピペンを持っている子供ということでとらえてよろしいでしょうか。

食物アレルギーの子供はいます。ただ、その中で、特に重い、エピペンを持っている子供は、たしか3人ぐらいだったと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に、92ページ、10款2項1目学校管理費から、96ページ、10款3項3目学校建設費まで、発言を許します。

4番委員。

○委員（昕 清悦君） 94ページ、10款2目20節扶助費の中に、給食費援助費2,200万円とあるのですけれども、96ページのほうには1,280万円というふうにあります。給食費の援助費も、目的に対してもっと有効な使い方のほうで検討してはという意見を述べたときに、町長は、5年一区切りということで、検討するというふうな答弁をしていたかと思うのですけれども、平成30年度の予算にまたこうして上がってきたということは、検討ないし議論した結果、平成30年度はこれでいくということになったかとは思いますが、その議論の内容について伺います。

○委員長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） お答えいたします。

前の議会のときに、町長が、給食費全額ではなくて、その一部を、例えばという言い方で、商品券とかに変えてというような言い方をしておりまして、そういう形で一応検討してみましたが、学校事務の方々の手数、手間、これも大分、小中合わせて40時間ふえるとか、あとは、当然、商品券を出すのは教育委員会学務課ということになりますが、これらでも、やっぱり0.5人増ぐらい必要。あとは、商品券も新たにつくらなければいけな



いというのもありまして、商品券があると、その分が町の商店の活性化になるからいいのではないかと思いましたが、ちょっと事務の手間が非常にかかる。あと、保護者に対しても、もらいに来ない保護者がいたり、後で来たりとか、そういうのを考えまして、今年度は、いろいろ検討しましたが、従来どおりの給食費で、さらには、近隣の町村も給食費無料化という動きも出ておりますので、それらを見ながら、今年度は給食費全額でいきたいということにしております。

今回は、そういう検討がちょっと時間がかかりまして、当初予算は2学期までの分しか計上しておりません。ですから、補正で、後日、残りの1学期は補正して、全額ということになりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） この給食がただということで、私はかなり言った経緯があるのですけれども、どんなに財政が厳しくても、よくても、教育というものに関したときに、食べものは親の責任、つくるのは行政がつくってあげるという形で、大体300円というふうになっているわけです。確かに少子化対策と言っているけれども、どんなに財政が厳しい、ゆとりがあるといっても、必ず最低100円はとる。とった上で、もっといいものを食べさせる。要は、食べものですが、今の食べものは、企業で言えば、とにかく味をつけて、添加物です。そうやって売るのが企業でもあるし、また、本当にちゃんとした食生活、細胞がちゃんと100並んだものを食べるか、欠けたものを食べるかで、体が健康になるという施設を私たちに見てこいと、岩手県まで研修に行ってきています。だから、この給食は、最低でも100円でもとってもいいから、地域にいいものがあつたら、やっぱり300円を足してあげるというならまだしもわかるのですけれども、この場合は、300円なら300円で決めて、これからキャベツでもいろいろなナガイモでもシジミ貝でも、体にいいというのがあつても、なかなかそれを給食に使えない、高いから。それが300円が限度だと。だから、逆だったら、100円のものに関して、行政が300円でも足して、いいものを食べさせるというのなら、私は納得できるのですけれども、全額補助というのは、やっぱり控えた形でやるべきことと思うのですけれども、町長、違いますか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 田嶋委員、前からの持論ですけれども、スタートするときもいろいろ調べましたけれども、学習指導要領の中、いわゆる教育一環と、給食も学校でやるのも。ですから、できれば義務教育は無償化という方向に何とか持っていきたい。まだ無償でないものもあります。ありますけれども、食べものは親の責任と、それは家で食べる時。ですから、考え方として、学校の給食の場合は、学習活動の一環だということですから、これは無償にするということを進めてきました。その中で、一石二鳥をねらって、最終的にはただなのだけれども、無料なのだけれども、その中の一部を商品券なり地域の

活性化に振り向けできないかということで、今、いろいろ議論して検討してきましたが、残念ながら間に合わないということで、今回は全額無料ということで、後で補正対応ということになると思いますので、ひとつその辺はよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、地元のいいものというのは、これは栄養士も考えて、いわゆるこのもののできるだけ使うということで、これは進めております。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 言葉ではできる、できると、毎回、できると聞いているけれども、地元産を使っているのは、1億円の中でまだ1,100万円ですよ。本来だったら、言ったら、わずかずつふえていったら、1,100万円が1,200万円、1,500万円と、大体地元の、1億円の中で4割は最低使うべきであろうかと私は思うのですけれども、ほとんど地元産がない。たまたま町長は一生懸命頑張ってみよこ米、米に関しては約900万円、地産地消で地元でとれた作物、加工品に関しては200万円、一向に前に進まないから、シジミ貝でも、高いものは使えないと。だから、使いたい、数をふやしたい、今、体にシジミ貝がいいとかで、年配の方が今のむ時代ですよ。これを小さいうちに子供に食べさせるということが大変大切なことなのです。そのためには、経費の負担がかかるわけです。だから私が、ある程度親からもとって、それに地元産の高いものでもいいものを食わせて15歳まで育てるとというのが、私は正解だと思うのですけれども、やっぱりしゃべったら、一応地元産の回数ふやしてあげるべきかと思うのが一つと、父兄から言われて、300円の食生活はどのようなものか、田嶋、あんた、学校給食を食べたことがあるか、今の子供にあれでいいのかということもあるので、ぜひ役場職員も、年に1回でもいいです、給食をとって食べてみることも一つの案だと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） どこまでが地元産というとらえ方をするのかですけれども、ここ産以外のものが、では全て悪いというふうなことではない。当然、その辺の安全性は十分配慮して使っているはず。ただ、それだけで、ではどうだということはいけません。できるだけ使うという方向で検討させます。

○委員長（白石 洋君） 次に、7番。

○委員（佐々木寿夫君） 関連ですが、給食費の問題で、去年までは3,000万円の予算をとっていたと。それから、中学校のほうでは2,000万円で、ことし、当初予算が減ったから、これは学校給食費、やめるのかなと、無料を。学校給食費無料というのは、義務教育費を無償にするという憲法に掲げてある非常に大切な原則を、まず七戸町が真っ先に守っている。もちろん、今の国内のさまざまな経済状況の中で、子供の貧困化というのも進んでいる中で、1日1食の給食を無償で、本当にカロリー計算してやっているものを食べさせるということの大事さというのは非常に私はすぐれたものがあると思うので

す。田嶋委員の言うように、地元産のものを、それを食べて地産地消を進めるなどというのは当然のことで、それは大いにやらなければならないことだと思っています。

それで、義務教育費無償の観点、そして、子供の貧困化対策、さらには、食育、食べるものは教育だという、このような考えで、この学校給食費無料化というのは続けていくべきだと思っています。周りの町村でも、七戸町が無償化しているからということで、東北町も無償になりました。さらにそれは広がっていつているわけです。だから、七戸町が無償化したということの意味はすごく大きいと思っています。

それで、この給食費を商品券に変えるという一つの考え方もありますが、給食費というのは子供の成長にとっても非常に大切な、基本的に大切なものですから、これは絶対やるべきだと思いますが、町長、この辺についてはどういうふうにお考えですか。

○委員長（白石 洋君） 7番委員、先ほど答弁の中で、給食費の下がっているものについては、後で補正してやりますよと、こういう答弁をされているのですよ。それからまた、いろいろなことにつきましては、地元産というようなことでは、田嶋委員からの発言の中で町長が答弁しておるのですが、その辺のあたりでどうですか。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） はい、わかりました。

○委員長（白石 洋君） では、そういうことでお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。

4番。

○委員（昶 清悦君） 94ページ、10款2項3目15節、天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事費、約2億円なわけですけども、今、改修工事をすることによって、今後、どれくらいの期間、使えるという見込みなのか、まず伺います。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） お答え申し上げます。

はっきりと何年利用できますということは控えさせていただきたいと思います。予想として、どの程度ということにつきましては、後ほどお答え申し上げたいと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○委員（昶 清悦君） きのう、田嶋委員も人口の話をしました。10年たつと半分になるよと。特に若い世代がそういう傾向で、そういう中で、若い人がさらに減って、スポーツもやる人も比例して減るだろうという中で、どういうわけか体育館だけが総体的にふえる気がしています。私は、一般の人が健康と趣味を兼ねて、ふだん、練習する程度であれば、学校の体育館でも十分だと思っていまして、小学校の体育館というのは中学校よりも練習に使って、帰る時間が早いとは思っています。その後、一般の人が使えるように、運用面で工夫すれば、一つの体育館を子供も大人も有効に使えると私は考えていますけれども、小学校は平日何時ぐらいまで使っているのか、伺います。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 通常の学校教育活動は、全部終わるのは、多分、4時半ごろだと思います。今、手元に資料がないので。ただ、その後に、スポーツ少年団とか、そうした活動があれば、その活動は少年団に任せていますので、今現在、手元にはその時間を把握したものではありません。

○委員長（白石 洋君） そのことにつきましては、後ほど資料を提出したいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようでございますので、次に、96ページ、10款4項1目社会教育総務費から、103ページ、10款4項9目文化財保護費まで、発言を許します。

1番。

○委員（二ツ森英樹君） 103ページですが、10款4項9目の15節工事請負費で、二ツ森貝塚史跡公園駐車場整備工事費とありますが、駐車場の整備工事の内容の説明をお願いいたします。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

この二ツ森貝塚の公園駐車場整備でございますけれども、現在、二ツ森貝塚の見学においては、月に一、二度、大型バス等で来る見学者が多くなってきているということと、あとは土曜日、日曜日に、現在の駐車場がいっぱいになり、普通自動車が路上に駐車するという場面もありまして、危険であるということから、この史跡の公園の整備をしたいと考えております。駐車場の建設予定地は、史跡に隣接している東側で、現在、展望台がある東側の畑を考えております。整備面積は約140坪であります。そこは畑でございますので、約1メートルくらいの盛土をして、そしてその上に10センチほどの砂利を敷いたもので計画をしております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 1番。

○委員（二ツ森英樹君） これでバスで来られる御来訪者の方も安心すると思っておりますので、ありがとうございます。

では、その場所に関しては、埋蔵文化財包蔵地だと思うのですが、発掘調査の必要はないのですか。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

今、委員が御指摘のとおり、駐車場の建設予定地は埋蔵文化財包蔵地になっております。そこで、県の文化財保護課と協議をした結果、駐車場の整備においては、盛土をする

ということと、それが1メートルくらいであるということと、あとは砂利を敷くという簡単なものであれば、恒久的なものではないので、試掘調査が必要ないとの回答をいただいております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 1番。

○委員（二ツ森英樹君） わかりました。

今、史跡二ツ森貝塚の駐車場にあるトイレですが、ちょっと要望になりますが、今現在、和式でありまして、それをまず洋式に変えてほしいという声が数多く聞こえております。早目の町の対応のほう、よろしくをお願いします。これは要望なので。

○委員長（白石 洋君） わかりました。

次に、6番。

○委員（附田俊仁君） 103ページの10款4項9目文化財保護費の中の委託料の二ツ森貝塚史跡公園管理業務等使用料についてですが、小学校の統合が決定しまして、その後、東小学校校舎があくわけですけれども、その校舎の利用に、史跡の文化財、発掘調査したものが、現在、交流センターに保存してあると思うのですけれども、それをこっち側に移してくるという流れというか、計画というかはありますか。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） 現在、二ツ森貝塚の整備基本計画というものの検討会が開かれておりますけれども、その中では、やはり近くに二ツ森貝塚から出たものを持ってきて展示したほうがいいのではないかという意見は出ておりました。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 6番。

○委員（附田俊仁君） その意見、これからさまざま検討していかなければいけない部分がいっぱいあると思うのですけれども、ぜひ近く、やっぱり遺跡と、出てきたものが遠くにあって、使う側の利便性が悪いというのは非常によろしくない状態で、奇しくも近くに廃校の校舎があるわけですから、ぜひ無駄のない行政の予算執行の意味でも、旧校舎を使った整備というものを全面的に前に進めていってほしいと思うのですが、教育長の見解、いかがでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

東小学校の統合した後はどのように活用するかということは、これから協議していきたいと思いますが、今の附田委員の御意見も踏まえながら今後進めていければよりいいのかなと思っています。参考にさせていただきます。

○委員長（白石 洋君） 次に、2番委員。

○委員（小坂義貞君） 103ページの町指定天然記念物等樹木剪定委託料、これは何件というか、何カ所の委託料ですか。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） この天然記念物の植物剪定委託料についてでございますけれども、これは今、特にあるということではないのですけれども、毎年、強風によりまして枝が折れたりしておりますので、それを予算で計上しているということになります。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） まだ予定ということで、実はうちのほうで、榎林に、これは前にも話はちょっとしてございますけれども、榎の木があります。これから当時の村の指定の天然木、これは多分、大事な木という部分の話を村の先輩の方からも聞いていますので、これからそういう木というか、指定するという考えはないのですか。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

榎林にある榎の木でありますけれども、今のところは指定ということは考えておりませんが、やはり町にとって必要なものであるとなると、当然、地権者の方と相談しながら、しかるべき、どうするかということで検討していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） 検討するというので、ただ、今、その近辺で、その木が枝とか、そのような被害、秋になればもちろん当然落ち葉、夏であれば日が当たらないという、いろいろな障害になっている物件もありますので、もしそういうのがあったら、早目に指定してもらえば、近隣の住民も安心になるかと、私は要望します。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

8番。

○委員（瀬川左一君） 今、この関連で聞きたいのだけれども、七戸町、銀南木というところにイチョウの木があるのだけれども、非常に樹齢も長く、すばらしい木なのだけれども、その管理も、例えば樹木医とか、そういうのでどういうふうな形の中で、ただ、今現在、ほっぽらかしているのか、管理体制はどうなっているのか聞きたい。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

七戸にあるイチョウの木でございますけれども、これは青森県の指定文化財、天然記念物になっております。そして、全然ほったらかしているということではございません。所有者が地域の方、個人の方が持っておりますので、その方と連携を図りながら、町としては文化財としてしっかりと守っていきたいと、このように考えております。

○委員長（白石 洋君） 8番。

○委員（瀬川左一君） 私はほったらかしているということは、ちょっとあれなのだけでも、樹木医も、年齢が古いものだから、まだ維持管理するには、その集落の人は技術もない人なのだけでも、そういう樹木医とか、そういう人に見てもらって、まだまだ長くできるように、剪定とかそういうことも考えているのかということ。

○委員長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

先ほどの質問でございますけれども、実は今から、合併前だと思うのですが、樹木医の方に実際、見てもらっております。そして、やはり木は根元を踏むと木が弱っていくということですので、入らないようにということで、かなりエリアを広げて、人が入らないようにしているということと、あとは樹木医から、木が復活するようにということで、30センチくらい掘っていただいて、中に養分を入れて、これからも長く生きていくようにという措置は講じております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○委員（昴 清悦君） 97ページ、10款4項1目19節の中に町子ども会育成連絡協議会補助金55万円とあるのですが、子供が減っているのは七戸だけではないわけですが、それよりも、その少ない子供の子供会の加入率が年々低下しているような気がしています。私自身、子供が中学生になっても子供会にも入って、高校生になっても小学生の保護者とも子供会を通じていろいろな協力をする関係を築けた点では、学校以上に、やはり地域のいろいろな年代の住民ともかかわれる組織として、この子供会というのが、まさに子供の成長のために必要な組織であると考えていますが、加入率を高めるための方策は町のほうでも考えることが、教育委員会も含めてできるのではないかなと思っています。例えば、学校給食費無料の条件として子供会に入ってもらおうとか、要は、それは保護者の人たちが考えればいいみたいな、単なるそういう組織であって、育てる考えがないのであれば、ますます減っていくと思います。それについて、何か考えがあるのか、それは仕方がないことだと割り切っているのか、伺います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

実際、委員おっしゃるとおり、子供会の活動というのは、やはり子供の低下とともに弱くなっているという部分もございますが、生涯学習課、また、子供会担当としては、まず具体的な策というのは、やはり現在のところ、補助金等で支援していくところしか具体策はございませんが、やはり加入率の低下というのはどういったことが原因かというのをまず把握していくということに取りかかれればというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 4番。

○委員（昴 清悦君） 加入率の低下の原因をこれから探るということですが、私  
が一つ感じるのは、子供が入りたくないではなくて、むしろその保護者のほうが、子供を  
子供会に入ると、子供会の会長だとか会計だとか、いろいろな仕事が回ってくるから、  
入れないというのが多いようにも感じています。ですから、私は、ではそれに対してどう  
するかということも考えていかないと、例年どおりのこの補助金をつけるだけであれば、  
例年どおりの一定の率で減っていったら、ある段階になれば、これぐらいの人数しかいない  
のだったら解散するかという話にもなるし、活動もできないという状況になると思ってい  
ますので、対策を急いでほしいということで、私の意見を述べて、終わります。

○委員長（白石 洋君） 要望でよろしいですね。

4番。

○委員（昴 清悦君） はい。

○委員長（白石 洋君） それでは、10番。

○委員（田嶋弘一君） 101ページ、10款4項5目13節、美術館について伺いた  
します。これは毎度毎度みたいな形で言っているのですけれども、この指定管理2,4  
00万円、これから予算化して、その下に修理4,000万円ちょっとということですが、  
これもやっぱり管理経費、メンテナンスということで、20年に1回やらなければなら  
ないのが25年に1回という形で、ちょっとおくれたと思うのですけれども、私がなぜ  
これを聞きたいかというのと、前にも言ったのですけれども、美術館、約2,500万円  
のお金を費やしていながら、町に波及効果が余り見えないという意味で、できれば次の美を  
目指すことで、我が町の観光地、写真を撮って展示会でもやったらというようなことも  
言ったのですけれども、なかなかそれになっていない。ある日、銀行に行ったら、意外と  
銀行に行くと、そういう美にこだわった、私は余りわからないのですけれども、見なが  
ら、これがいいのかなというふうに見ているのですけれども、なかなかそのチャンスがな  
くて、美術館を使用できないという意味で、私もあそこを結構通って歩くのですけれど  
も、畜産に関する馬力大会とか、畜協のほうに出入りするのだけれども、その美術館の前  
に結構トラックがとまっているのですよね。この2,500万円はどういう意味のお金な  
のか。電気代、ガス、水道ではこんなにかからないし、その売り上げもあるかと思うので  
すけれども、本来であれば、指定を受けて、この指定も平成32年、ことしを含めてあと  
2年ですけれども、なかなか美術館に人が入っているような気配も見えないのですけれど  
も、その内容的に、売り上げがどれぐらいあるかはわかるのですか。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず、美術館の入館料、その他事業収入ということでございますが、平成28年度にお  
いては、入館料収入約2,025万円、その他の収入2,500万円、平成27年度におい  
ては、入館料収入が517万円、その他の収入が263万円というふうになっておりま  
す。



以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） この売り上げは、例えば100万円のを借りてきて、100万円で見せたと、プラマイゼロですよ。そういう意味のところはどういうふうになっているのか。2,500万円、2,500万円、5,000万円で、借りてきたものはどれぐらいになっているのか、収入はあるのだけれども。

○委員長（白石 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

○委員長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

10番委員に答弁いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず、指定管理料はどういった内訳で使われているのかということかと思いますが、平成27年度においては、職員等の人件費に約1,350万円、経常的な経費、水道光熱費、燃料費等ですが、345万円というふうになっております。平成28年度につきましては、人件費1,470万円、燃料費、光熱水費につきましては372万円というふうになっております。その事業収入に対して、まず企画展の開催費ということになりますが、平成27年度は527万円、平成28年度は1,773万円というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 10番委員、よろしいですね。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 法的に条例というか、もうけたものは美術館の経営者——経営者でいいのかな、管理者が収入を全部受けていいというふうになっているかと思うのですが、間違いないですか。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） はい、委員のおっしゃるとおりの認識でよろしいと思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） では、指定管理を受けているから、我々には何も言えないというふうな状況下になっているのかわからないのですけれども、先ほど言ったとおりに、我が町の観光スポットということで、そういう大会、例えば子供たちの写真展の大会、いろいろなそういう大会はできないことになっているのか。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

美術館で企画する企画展、常設展とございますが、そういった事業につきましては、まず美術館の方向で実施していただくということもありますし、また、町にそういったものを作ってほしいという要望等があれば、また教育委員会と美術館で協議しながら、そういった企画展を開催するという事は可能であると考えます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に、107ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、111ページ、14款1項1目予備費まで、発言を許します。

大変失礼申し上げました。少し急ぎ過ぎました。訂正をさせていただいて、次に、103ページから107ページのことがまだ審議されておりませんので、やります。

それでは、次に、103ページ、10款5項1目保健体育総務費から、107ページ、10款5項3目中央公園管理費まで、発言を許します。

4番。

○委員（昕 清悦君） 105ページ、10款2目13節委託料の中に、町新体育館建設基本設計業務委託料1,610万円とあるわけですがけれども、前にその計画を見せられたときにも、もう少し経費削減できないとか、本当にその後どう利用されるのかという、いろいろな意見が出たかと思うのですけれども、そういった意見も含めてもう一度見直すのか、前回、議員に説明した内容でそのまま設計業務委託するのか、伺います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

新体育館の基本設計業務の委託料ですが、業者選定の方法につきましては、公募型、いわゆるプロポーザル方式を採用しまして、よりいろいろな設計業者から提案をいただくという形にしておりますので、まず基本計画、現在策定しているものに基づき、より管理経費等がかからないような設計を提案していただく事業者に設計をお願いしていくということになると思っております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 4番。

○委員（昕 清悦君） 一般質問でも広報広聴活動が不十分ではないかという意見を言いました。いろいろな町民を集めて、意見を出して、計画してきたかと思えますけれども、やはり不満を持たれないような、特に細かく聞いてきて質問するような人の意見というのは初めから聞いておくほうが私はいいと思っております。ですから、議会に提案してから修正できないぐらいの段階でやるよりも、もっと早い段階で、議員も含めて、大まかな計画段階で意見を聞いておくほうが、修正が少なくて済むと思うのですけれども、これから選

定する業者がそういったところまでもう1回意見を聞き直して基本計画を策定するのか、そういったところ、そういう内容で業務委託するのか、伺います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

平成30年度、基本設計の業務の内容の中に、町民全体を対象としたワークショップ等を3回ほど開くというのを業務の中に入れていきますので、まず委員おっしゃるとおり、一般の町民の方の意見等も十分採用できるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 4番。

○委員（呷 清悦君） いろいろな会議でも、やはりそこに参加した人が議論するときに必要な情報の提供の仕方が一番大事になってくるわけですが、この荒熊内地区開発計画案の20ページを見ても、現状で七戸、天間林、両地区に使用できる体育館はなくというふうな表現もあつたりで、旧天中、旧榎中のほかに、旧天間東小の体育館も使えるぐらいになることを考えると、一般の町民がふだん使える体育館はむしろふえるわけであつて、この辺の状況提供からまず間違ふと、集めて議論させても、間違つた方向性に進むと思つています。そのワークショップというのは、町民対象で、別にそれは議員も参加していいわけですか、伺います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） 全町民対象ですので、議員の皆様の参加はぜひお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 106ページ、10款5項2目体育施設費のところ、15節の中で、七戸運動公園テニスコート等改修工事費2億4,200万円とあるのですけれども、これは、今何でやらなければならないのか、お聞きいたします。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

七戸運動公園のテニスコートにつきましては、昭和62年度に整備されて、約30年が経過しております。コート、また、近接しますトイレが経年劣化等によりまして破損が著しい状態にあります。そういったことを踏まえて、競技団体ですとか利用者の要望ということで、今回、まず町民の健康づくりの促進、また、競技力の向上を図るために整備するものであります。なお、当初の過疎計画の中にも盛り込んでおりましたが、本来ですとその計画の中では平成29年度に整備をする計画としておりました。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 2億円かけて体の健康づくりと。わかりました。ところが、今、地域に集中するというので、駅前に約7町歩、6町6反歩の敷地に体育館が建つわけですよね。その3分の1、3分の2、約2町歩、3町歩が、不要というわけではないけれども、体育館の施設だけでやるのだったら十分な感じで、そこの敷地は半分も使えない、余るといふ形。ならば、もう少し我慢して、そこにテニスコートもということを考えればいいのではないかなと、逆に。トイレは、これは生理的な問題だから、ちゃんとしたトイレでないと、私も高齢者に入るのですけれども、必要かとは思うのですけれども、このテニスコートに2億円かける必要は、私は逆に言ったら、ちょっと我慢すれば、トイレは直していいですよ、2億円もかけたいいテニスコートで、高齢者が何かの大会に出るのかはわからないけれども、我々にしてみれば、さほど立派なコートでなくても十分健康づくりはできるような感じがするのですけれども。

○委員長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ほどほどのテニスコートというお話ですけれども、やはりやる人にしてみれば、ちゃんとしたコート、今までは天間林運動公園の中学校の前のあれを使っていました。ところが、あれが中学校のものになりましたので、使えるコートがない。ですから、いろいろな競技でも、やはりちゃんとしたものをつくって提供したいと、運動させたいというふうに思っています。特別トイレの改修が入りました。ですから、相当金額が上がりました。あれはグラウンドゴルフでも野球でもサッカーでも、いろいろな人たちが使うということで、あれはもう古くなっていると。ですから、それと合わせて、工事費自体が上がりましたけれども、やはりしっかりしたコートで、ほどほどのやつだと足を壊すということだそうです、適当なものをやると。ですから、やっぱりちゃんとしたものをやらなければならないということでもありますから、理解していただきたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 先ほども、きのうから人口減少の話をしてきました。その中において、管理経費、私なりに調べていけば、駅前でも、ものは安く建っても、管理は約1億円。前にもいろいろな形で施設をつくってきて、30年たっても直せなくて、屋根に穴があいて、直したとか、そんなことがあるのですよ。今これを一括集中、駅前にやるのだったら駅前にテニスコートをつくったほうが、高齢者の人でも、遊びに行っても、体育館も使えるし、同じバスで集合したときに、外で、高齢者とは言わないけれども、テニスができる、体育館でもゲートボールもできると。片方はふれあいセンターまで車で行かなくてはならない、ふれあいセンターでない、七戸運動公園のほうに。今、車の時代で、でも高齢者の事故が多いと。特に75歳と。そういうので、行きたいのだけれども、なかなか行けなくなれば、やっぱりバスを出してほしいなど、これはふれあいセンターでも、誰でもそういうふうになってくる時代が来るのですよ。ならば、ここにするよりも、駅前の今建てるどころ、2町歩使っても何ら問題がないような感じがするのですけれども、あっちにも管理経費、こっちにも管理経費というふうになってくれば、これから次の世代が管

理費を守っていくのに大変な時代が来るのですよ。だったら、本当にそこに集中するのだったら、あの真ん中でも別に私は問題がないと思うのですけれども。だったら、ちょっと我慢すれば、そこに一緒にコートをつくったほうが、我々の世代にしてみれば、随分助かるというふうに感じるのですけれども、違いますか。

○委員長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 建てるための財源、今は核燃料物質等取扱税交付金、ちょうどいい、使える時期と。それと、管理経費も十分検討して、将来の財政的な見通しも立てながらやっていますから、それを全く計算していないということではありませんので。場所の問題ですけれども、あそこに今現にコートがあります。これからやるとなると、あと何年か後でないとはできないということですから、いろいろ検討した結果、あるいはまた、意見を聞いた結果、あそこが最適だろうということで提案しましたので。

○委員長（白石 洋君） 10番。簡明にお願いいたします。

○委員（田嶋弘一君） 今、財政は大丈夫だと言いましたよね。ところが、今、施設を建てて、使わない施設、この間、財政課長が出した、160カ所あると。その中で、今、これを壊さなければならない。きのうの議会でも、道路の整備、問題があるでしょう。それのいろいろなことを考えていったら、やらなければならないのが、一番動かなければならない生活道路が、道路が優先ではないのですか。道路がいいからこそ、そこまで行けるのですよ。そういうことを踏まえたら、今、施設がどうのこうのと、今、大きな施設をやろうとしているときに、もとのそっちも直す、こっちも直していったら、幾ら金があっても俺は間に合わないと思うけれども、本当に財政をにらんだ計画、人口減少をにらんだ計画で、30年、大体25年、20年、今、美術館を4,000万円かけて直すのと同じなのです。施設をつくっては、もとの施設はそのままと。でも、壊して、売却して、その収入を得てやるという計画であれば、私は納得できるのですけれども、その160ある施設をこれからどういうふうにするのか、そのままにしておくのか。

○委員長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 道路も大事です。町民が生活し、あるいはまた、いろいろなレジャーをやったりスポーツをしたり、それも全て大事。だからそのバランスをどうとっていかということですから、道路が必要で、こっちはまあいいや、もう少し待てという、もちろん待ってもらうのもあります。だけれども、やっぱり必要なものはやっていくと。美術館の話もありましたけれども、まず1回か2回、美術館に足を運んでみて、そうするとやっぱり視点というのも変わってくると思いますし、テニスは、私はやったことありませんけれども、ただ、たつての要望というのがありました。非常にいいテニスコートがあったけれども、天間林中学校のものになったと。ですから、やるコートがなくなったということです。そうすると、今、ちょうどいい補助金、いろいろ探した結果において、いけると。ちょうどトイレの要望もありました。かなり古くなって、なかなか使い勝手が悪いと。では一緒にやりましょうかということでスタートしましたので、その辺、ひとつよ

ろしくお願いしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） このテニスコートの2億4,000万円にはトイレの改修費も入っているということなのですが、トイレの改修費は大体どれぐらい見積もっているのですか。そして、テニスコートは実際どれぐらい見積もっているか、お願いします。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず、コート改修ですが、現在、コートが4面ございます。そちら、4面を全て人工芝化するという改修で、約1億6,000万円。また、既存のトイレ撤去、トイレ、休憩室等を備えた管理棟を新設するという事で、約6,600万円。あと、ベンチ式の観客席を新設するという事で、約1,600万円の工事費を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） そうすると、テニスコート1面つくるのに4,000万円ということですね。私も調べていろいろ見たのですが、一つのコートで4,000万円というコートはなかなか見つからないのですよね。仮に人工芝でやっても、あるいは人工芝に砂を混ぜても一千七、八百万円からなのですよね。4,000万円というコートはないから、多分、ここのテニスコートは1億6,000万円ということは、何かやっぱり特別お金がかかる事情があるのかなということが一つです。

もう一つは、今聞いたら、観客席もつけるということになると、観客席は必要かという感じもちょっとするのだが、その2点。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず、委員が七、八百万円のできるのではないかという……。

○委員長（白石 洋君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） いや、そうでなくて、それでやっているところもあるという意味。何か特別高い理由があるかということです。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） こちらのほう、コートの改修の金額につきましては、近隣、最近整備しているテニスコートにつきましては、大体このぐらいはかかってくるというふうに見込んでおります。なお、このコート改修の中には、今まで夜間の照明につきましては、競技団体から寄附していただいたものを当初からつけておりましたが、今回、照明器具等の改修、新設というのも考えております。

観客席につきましては、やはり大規模までとはいきませんが、中規模の大会等になると、やはり観客が見学するスペースがないということで、今回、観客席を整備するものです。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 4番。

○委員（呷 清悦君） 私も硬式テニスをやっていた関係で、テニスのことには特に関心があるのですが、今の天間林中学校も合併する前に改修工事2面、ハードコートから、今のオムニに変えるときでも、4,000万円はかかっていなかったと思うのですよね。それが何でこういう高い金額になるかというのが1点、同じ質問ですから繰り返しませんけれども、天間林中学校のものになったといっても、中学校自体、もうソフトテニス部がないはずですよ。先ほど言ったみたいに、子供が体育施設を使う時間と、一般の人は違う、今、ナイターの照明の話もありましたけれども、子供が遅くても7時まで練習したとしても、その後、夜9時まで練習する方法もあるのと、それから、十和田に行けば、南公民館の隣に8面、オムニコートであって、コートがあることも大事なのですけれども、練習相手も大事で、テニスをやっている人口、今の人数、それから、10年後、20年後、ふえるとは思わないのですよね。単純に人口の減少に比例した場合に、将来、使う人がどの程度なのかという見込みの上で、今、高くてもつくるということなのか。

もう一つ、道路に関しては、B/Cで、やはり効果が低いとなると、ちょっと先送りということもあった場合に、どうも体育施設に対しては、利用する人が少なくなると思われる中でも、何かそういったことは全く、余り関係なく議論されているような印象を受けるのですけれども、利用者に対してこれだけの費用を投じる価値があるかという、何か基準は、体育に関しても、道路のようにないのか、伺います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えします。

まず、テニスの競技者、また、趣味でやっている実人数というのは把握しておりません。テニスコートの利用実績ということであれば、平成28年度は988名、平成29年度は962名、こちらは一般の利用者です。また、さらに、七戸中学校のソフトテニス部の部活として、ほぼ毎日、冬期間を除いては利用しているという状況になっております。

また、明確な基準、B/Cのような基準があるかということにつきましては、特にございません。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

12番。

○委員（田島政義君） 今の体育施設に関連して、高い、安い、それはさておいても、正式な、公式でやるコートが今望まれているのです、大会記録に残るといふ。簡単なものをつくって、やっぱりテニス協会で作った、体育館もそうですが、やはりメーターとか、やわらかさで、これは公式に使えますか、使えませんかと、ですから、今、みんな公式になっています。公式試合になる場合は、その競技団体のあれに合ったようなものをつくっておかないと、結局、ただの参考試合になる、やっぱり誘致できない。今、駅前につく

る、それでもやっぱりちゃんと正式なものでつくっていただきたいというのは、我々、いろいろな使っている方々、今、日中はテニスは、ほとんど硬式のテニスのOBの方々が七戸町立体育館で、午前中、毎日やっています。そういうので、やはり必要ないかではなくて、今度、雪が解けてちゃんとしたのをつくれば、そういう体育館を使っている方々も行くわけですよ。ですから、子供だけではなくて、やっぱりそういうことを子供からやっておくと、大人になってもやれる人は、私はやれると思うので、できれば私はちゃんとしたものをつくって、子供たちにちゃんとした施設を使っていただきたい。中途半端なものだったらやめてくださいというのを言いたいです。

以上です。

○委員長（白石 洋君） この議論は幾らやってもいろいろあると思いますが、議案ですので、予算に対してどうなのかというようなことをまず議論していただかないと、あれがいい、これがいいと言っても、資料もないし何もないわけですから、そういったことも含めながら、大体いろいろとあるのですが、最終的には提出者はともかく町長なわけですから、教育委員会との兼ね合いで予算をつけているわけですから、町長の最後の答弁で、ひとつお許しをいただきたいということで、皆さん、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） では、そういうことで、町長、答弁してください。

○町長（小又 勉君） 今、庁委員からお話がありましたが、合併前、天間林時代、村長のときに、実はあそこのコート、私、前はアスファルトのコートで、だめだということで、つくりました。ですから、そこから比べると、実は見たときは、高いなど、正直なところそう感じましたが、いろいろな周辺を調べたり、総合的に調べた結果、そういう予算額ということです。体育館もそうですけれども、その後も指示をしていましたが、必要にして十分過ぎるくらいのもものは、これは当然、人口が減っていく時代だから、だめだよと。ただし、その工事費について、圧縮できる部分については圧縮しろというようなことを、体育館はしていました。今のこのテニスコートも、十分精査をしながら、なおかつ正式な競技ができるようなものということで進めていきたいというふうに思っていますので、その辺でひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（白石 洋君） それでは、先ほど4番委員から質問がございました、小学校の施設を何時ごろまで使っていますかというようなこと等に、答弁がまだしてありませんので、学務課長のほうから答弁をしてもらいます。

学務課長。

○学務課長（八幡博光君） 先ほど2点ほどございました。

1点目は、西小学校の体育館改造工事をすれば、何年くらいもつのかということが1点。それと、どのくらいの時間までスポーツ少年団を含めて学校を利用しているのか、この2点だと思いますが、まず1点目でございますが、確認しましたところ、約20年間は活用できます。その20年後に、現状を確認して、それによって建てかえるかはそのと



きの判断によるということでした。

2点目の学校利用でございますが、まず、スポーツ少年団の申請書等、今確認いたしました。西小におきましては、卓球が19時から21時、東小においては、卓球が17時から18時半、城南小学校のミニバスは17時から19時、七戸小学校におきましては、ミニバス、バドミントン、女子サッカーは雨天のみ等でございます。長く、最後まで活用するのがバドミントンの19時から21時、夜の9時ころまでが最大の活用になってございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 次に、107ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、111ページ、14款1項1目予備費まで、先ほど議題にのせましたが、なしということですが、それでよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 以上で、歳出の質疑を終わります。

では、暫時、10分間休憩します。40分まで。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○委員長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

15番。

○委員（三上正二君） ページ数によれば、78ページ、わんだむらんど指定管理関係になりますけれども、ここに長期総合計画とありますけれども、七戸町民憲章の中で1番先に出てくるのは、「自然をいたわり、住みよい環境をつくれます。」とあるのです。第4章の2項の中で、「水源と河川の環境保全」とあるのですけれども、この中にありますけれども、「本町には一級河川の高瀬川をはじめ八甲田山系に水源を発する」云々とあって、要するに川を守らなければならないと、そのとおりだと思うのです。例えば、今、中部のほうの八幡平かな、風力発電もありますし、考えてみれば、天間林地区のほうもそうでしょうけれども、七戸地区の川、新川原橋から昭和橋のあたりかな、川の中に公園みたいな遊歩道もつけたりしているのですよ。それから、さかた温泉のところにホテルの集う川とか、その上のほうにいくと、山桜の里とか、きのう話したわんだむらんどの指定管理とか、要するに河川を守ろうという形なのです。そういう形の中での取り組み、これは非常にいいと思います。だから、多分、新川原橋のあたりも、よく町民の人たちがボランティアでみんな草刈りもしているのですよね。そういう意味合いで、いろいろな諸団体が川を守るという形の中でやっているのですけれども、ただ、見れば、補助金の削減とか、そういうことなのです。でも、これそのものというのは、町そのものがそういう形で取り組まなければならないと思うのですけれども、そういう意味合いで、例えば財源にすぐどうのこうのということじゃなくて、そういう考え方とか、そういう予算とか、そ

うのがあったらつけるという考え方はありませんでしょうか。町長、お願いします。

○委員長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 七戸川清掃、よく草刈り、6月にやりますけれども、あのときに、私は朝行って巡回しますが、どなたか、かなり年配の人でしたけれども、魚がいなくなった、水質が非常に悪くなったと。原因はあそこだと、八幡岳を指さして。そこからやっぱり森に返さなければならないということで、中部のほうでブナを試行的に植え始めました。ですから、やはりそういう水質保全だとか、特に今、下流のほうからいろいろやっぱり汚い水を流してよこすなということも言われております。ですから、そういう水の浄化だとか、あるいはまた、自然環境の保全、そういったもので何か事業をやるとか、こういったものは積極的にやっぱり支援していかなければならないというふうに思っています。

○委員長（白石 洋君） 15番。

○委員（三上正二君） それはそれでお願いします。

きのうの質問の中で、指定管理先が幾らあるのだと聞いたら、16あると。ちょっと書きとめようとしたら、とてもでないが書きとめられるものでないから、コピーをもらったのですけれども、その中で、町直営でやるか、譲渡するか、指定管理という形なのですけれども、この中で、これはもう譲渡するか、何とか指定管理から外したほうがいいのかというの、七つほどあるのですよ。例を言うと、ゆうき青森とか、十和田おいらせの堆肥センターとかライスセンターとか、そんなのがあるのです。でもこれというのは、例えばそれ以外の中央商店街協同組合のところ、そういうのは指定管理でいいとしても、農協そのものの形のものというのは、これはやめるわけにいかないものですか。おかしくないですか。町長、それはどうですか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 農協の関係、十和田おいらせが1件、あとはゆうき青森と、当時、天間林農協、私は実はつくってもらったほうの立場もありましたけれども、あの事業の手法がそうだったのです。当然、JAとすれば、固定資産税とか、いろいろ安くなると。安くなった分、組合員からの利用料の徴収が安くなるということで、それはそれで当時はよかったですけれども、今、具体的に、もう指定管理にそぐわないというふうに思っております。今まで交渉したのが一つありました。ニンニクに関する一番高い建物、その隣にある選別の施設、あれは集出荷貯蔵施設ということで、協議はしていましたが、無償譲渡でなければ、いつまでも行政があれこれやってくれということも言われます。ですから、これから順次そういうのは、いわゆる農協に無償譲渡、これはしていくべきだというふうに思っております。残念ながら、あのでかいのは、交渉はしましたけれども、まだ合意までは至っていません。なかなか農協は、いやいや、要らないということを言いますけれども、やはり行政の立場からすれば、やはり持って指定管理という今の状況ではないというふうに思っていますので、順次、そういうふうな無償譲渡で進めていきたいと。

○委員長（白石 洋君） 15番。

○委員（三上正二君） ぜひそういうふうにして、これはほとんど公募というよりも、そういう類いのものは全部指定なのです。おまえのほうでやらないかという名指しで言っているわけです。だけれども、当時頼んだ張本人が、今、町長をやっているものだから、やりづらいだろうけれども、逆にそのときはそれでよかったかもしれない。だけれども、もう無理なのです。あえてしゃべったのは、町のほうでも交渉しているというのは聞いています。だけれども、議会に問題になったという形の中で、もうこれは無理だという形で交渉を進めてください。

次に入ります。3点目。先般、宥委員と瀬川委員が話をした産直友の会関係の物産協会の話をしてします。というのは、ここに前会長が辞任しますというのが2月28日付で来ています。その後に、3月1日に奥さんの名前で入会しています。あれ、と思って、友の会の規約を調べたら、脱会して入るときには役員会によって協議するとあるのです。おかしいな、いつやったかと聞いたら、いや、そうではなくて、それこそ臨時の総会を開いたときに、受付した時点でできますという話が出てきたわけです。ではその規約はどこにあるかと言ったら、いや、規約はまだできていないと。例えば条例でも何でもやるときは、何月何日から施行する、それで初めて規約が生きるはずです。それがいないということは、前の規約の中で、役員会にかけてやらなければならないということになると思います。

それともう一つ、この前、3月5日の一般質問のときに、町長の答弁の中で、道の駅から産直友の会のほうは分離しますと言いました。だけれども、実際、今話をしたように、会長そのものが辞任した、脱会しました、妻を入れました、それはそれでいいとして、では当の3カ月出荷停止した、ではその人はどうしたか。いまだにまだ出荷停止のままなのです。今、それで、しかも彼が産直友の会の会長をやめた、脱会した、それでまだ現在の物産協会の副社長です。指定管理した形の中でこれもやったにしてみても、少なくとも自分がやめるという形は、自分がやった事態の重さからやめたと思う。そうなったら、自分のやったことに対して、出荷停止を解除するのが筋道でないか。本当は余りこの議会の中でやりたくなかった。だけれども、見れば見るほど、あんまりです。人でない。簡単に言うと、自分が悪いことをしました、万引きしました、つかまったから、それをうちで買いますと、これで罪なくなるか。同じことなのです。また現在もそうやっているのです。町長、答弁願います。

○委員長（白石 洋君） いろいろな兼ね合いもございますので、このことにつきましては、深く議論することではなくて、お互いに状況を把握しているわけですから、そうは言いながら、質問がございましたので、町長から一言答弁してください。

町長。

○町長（小又 勉君） なかなかそちらの組織のことですので言いづらいのですけれども、これから具体的に分離するというところで、意向の協議というのがあります。その中で、今お話聞けば、なるほど非常に矛盾している部分がありますので、この辺は申し入れ

をすると。それから、もう一つが、一番出している人が出荷停止なのですね。ですから、道の駅はあのおり品ぞろえが非常に少ないということもあります。この辺は強く申し入れをしておきます。

○委員長（白石 洋君） 15番。

○委員（三上正二君） 町長、お願いですから、例えばそっち側の組織と言ったけれども、その組織を含めての物産協会をあなたが指定しているのです。しかも、それこそ指名で、公募ではありません。これ以上言いませんけれども、だからそうではなくて、そちらの組織とか、そういう逃げ腰ではなくて、あなたが今、分離しますと言っても、一部なり全部でも解除する権限を持っているのです。だから、その辺を使ったりしても、こんな理不尽なことはやめさせるべきです。命を絶っておいて、自分のところは生き残ると、そんなことはないです。答弁要りません。

○委員長（白石 洋君） そういうことで、このお話については、大体これで終わりにしたいと思います。

ほかにありませんか。

4番。

○委員（昕 清悦君） 106ページ、10款5項2目15節、先ほどから議論になっていたテニスコートについて、一番大事なことを聞いていなかったなので、確認したいと思います。ここの2目を見ると、本年度の予算、約3億円のうち、一般財源が5,518万2,000円となっています。これを見ると、町の持ち出しが6分の1程度でできるかなと思った場合に、このテニスコートについても、1面当たり4,000万円と聞くと高いと思うわけですが、その4,000万円のうち、町の持ち出し分が実際どの程度なのかということで、こちらも判断ががらっと変わる可能性もあるので、その一番大事な財源に関する情報を聞いていませんでしたので、伺います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

このテニスコート改修の財源につきましては、県の核燃料物質等取扱税交付金約2億1,000万円、合併特例債3,200万円を充当する予定としております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） よろしいですね。

4番。

○委員（昕 清悦君） そうすると、町の持ち出しは、金額に換算するとどの程度になるのか。

○委員長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） この資料の時点では23万9,000円です。それから、特例債は、債ですから、借金です。そのうちの7割が交付税算入ということですから、3割がいずれ町の持ち出しということになります。そうすると、最終的には1,000万円弱ぐら

いだろうというふうに思っております。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（小坂義貞君） 73ページ、土場川、多分これは基盤整備で、事務担当が多分土場川土地改良区がなっていると思います。私も実際に農地がありまして、先ほど工事についての説明を受けました。この中で、どうしても大きい昔の水路、土工の水路を、側溝、今の水路を入れる、それから、必要ない用地、道路とか農道とか、そういうのを整備すれば、どうしても残地が出るという説明を受けました。町ではそういう残地が出るという説明を、補助金も毎年、工事費も助成している以上、町はそういうのを把握していますか。農林課長、お願いします。

○委員長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

どの程度の残地とか、詳しい残地の場所までは把握しておりません。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） 把握していないと。把握しなければ、多分、残地でもどの程度というのはわからないですけれども、私が今言いたいのは、町が助成、補助事業で補助している関係で、例えば町道が狭い部分があるのです。その町道にくっつけて、その残地をいただければ、譲渡してもらえば、町が町道を幅広く、現に狭い、片道の町道が、今後出入りする関係で、その通行にかなり支障が出ているのが現状です。その中で、前は県道の残地ということで、今、町道認定になりますけれども、その上を、道路が狭いために、側溝を、改変側溝というのだけれども、側溝のふたをまたいでトラック関係があるのです。そうすると、どうしてもふたがゆがんで、最後にそのふたが落ちて破損して、そういう関係で、そういう事情でありますので、残地をいただいて、町道にやることはできないのですか。

○委員長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） 現在、県が国の補助をいただきながら進めている事業ですので、現在行われている事業の残地を町のほうにいただいて、そういう拡幅の事業を行えるかどうかも含めて、県のほうに確認してみないと、今現在、補助をいただいて進行中の事業ですので、全く関係ない場所でしたら、いただいて、道路拡幅というのはすぐできると思うのですけれども、今現在進行中で、今後できる残地ということですので、その辺も含めて建設課、農林課、土場川、それと事業主体であります県と相談してみたいと思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

13番。

○委員（中村正彦君） 9款消防費と関連してお聞きしたいのですが、総務課長から。現在、七戸町消防団の条例で定められている定数、それから、現在の消防団員の数、できれば平均年齢、とりあえずお聞きしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

消防団の条例による定数は255人でございます。現在の団員数、これは246人というところでございます。

平均年齢、65歳が一番上になるわけですが、大体二十歳くらいから、大体各年代がおりますので、でもちょっと高齢化が進んでいるということも事実でございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 13番。

○委員（中村正彦君） 定数が255人で、今246人ということで、今若干少ないのですが、私は2分団に毎回あれば招待されるのですが、その中で、消防団員に消防年金があると。それがあから、そういう制度を活用されないものかというふうなお話があったので、消防年金というのはまずどういうものか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

現在、県消防補償等組合、こちらのほうに団員の方々、加入しております、在職年数に応じまして退職するときには一時金等が出るということになっております。

○委員長（白石 洋君） 13番。

○委員（中村正彦君） 退職金はわかります。ただ、ちょっと私もそれを調べたのですが、年金制度があるのです。ただ、これは個人でかけなければだめだということで1口1,000円から、20口が限度で、入る年齢も二十歳からとかというのがあるのだけれども、団員を見つけるのに大変だというお話が多々あります。だから、こういう年金というものを、団員の方々に、あるということをお教えして、加入してもらおうというふうな体制ができないものかというふうなことなのではございますが、その辺はどうでしょう。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

消防団員の方々につきましては、先ほど申しました退職一時金のほかにも、一応災害補償金とか、あとは結婚祝金、病気見舞金、いろいろな制度がございます。そちらのほうは消防団の会議等で常々こういう制度がありますということをお知らせしているところでございますし、また、消防団の新規加入に当たっても、そういう消防団員の方々にとりましてはいろいろな制度がありますということをお話しして、加入していきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 13番。

○委員（中村正彦君） これは掛けてもふえてくるというふうなあれではないです。聞いたところによれば、1人、もらっている方があるというふうに聞いているのですけれども、それはどうでしょう。

○委員長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） お答えします。

私も前、総務課におりましたけれども、平均年齢は、4年ぐらい前ですか、10番委員が、何歳なのだとということで、40代後半、四十八、九だと思っています。

それから、この消防年金ですけれども、ちょっと私も3年半、総務課におりましたが、ちょっと聞いたことがありませんでした。したがって、消防年金というのがあれば、また加入するときに、それも提示して加入促進につながると思いますので、ちょっとこちらのほうで調べてみて、どういう制度なのか、ちょっと調査しながら、そして、そういうものがあるとするならば、その辺もちょっと加味しながら、団員の獲得に向けてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

13番。

○委員（中村正彦君） これはインターネットで調べただけけれども、消防個人年金というのがあります。だから、やっぱりこういう制度があるということをもとに団員にお知らせして、なるべくスムーズに入ってきてもらうような環境をつくってもらいたいというふうなことを要望して、終わります。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 全般ですので、ページなく、ひとつ言いたいと思ひます。今の消防の件もそうなのですけれども、前にも3年前に言った経緯が、私が団員が足りないということで、公僕の身であり、役場職員もそういう形に入れるのでしようということで、私が言ったときに、そのように指導すると。また、住宅にも人がいるのですけれども、子供会に入ってくださいとか、常会に入ってくださいと言ったときに、嫌と。だから、住宅に入るときは、地域の常会に入りなさいよとか、そういうことも、入るときに規約をつけて、やってちょうだいということも言いました、二つ。その辺がことしの春からどういう形で動いていますか。

○委員長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 町営住宅ですけれども、去年、おととしかな、今までは住宅に入る場合は常会、町内会に入ってくれという取り決めはなかったのですが、2年ぐらい前からそういうふうな形でやっております。

それから、役場職員の消防団員ですが、これは町長が先陣を切ってどんどん入れております。間違いありません。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 私が言いたいのは、全てが人手不足ということで、例えば畜産農家であれば、酪農家も、日々、毎日、朝5時といたら起きて搾乳する。そのことをやめて消防に行けないわけです。わかるでしょう。そういう入りたくても入れないと、さまざま例もあって、前回も町長に言ったのですけれども、15歳から19歳が、例えば今、大体400人いると、その半分がいなくなるのですよ。今、ゼロ歳から9歳までも2桁、77、88、よくて100人いくかなと思ったら99と、それぐらい少子化で、この時代で、町民課長からもらったのですけれども、ゼロ歳から4歳まで、もし100人いたとしたら、50人が22歳から27歳でいなくなるのです。そういう意味で、いろいろな形で人手不足、農業もそうです。そういう意味で、地域おこし協力隊がいるのですけれども、東京都内に、地域、地方に行きたいという5,000人がいるそうです。その3分の1が、1,500人が北海道、3,500円が内陸で広がっていると。できればもっともっと受け入れ体制をして、農家も指導できるような人をつくって、そこに都内からの若い男女を実習生として使えるような状況にさせていただきたいと思っていますので、この次の来年度はちゃんとした案を出していただきたいと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第10号平成30年度七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

昼食の時間ではございますが、このまま続けたいと思いますが、御協力願えますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） それでは、大変恐縮でございますけれども、よろしくお願いいたしますします。

それでは、次に、議案第11号平成30年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

130ページから135ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 次に、136ページから144ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第11号平成30年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号平成30年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

158ページから161ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号平成30年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号平成30年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

176ページから179ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、次に、180ページから189ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第13号平成30年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号平成30年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

202ページから203ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第14号平成30年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号平成30年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

212ページから213ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第15号平成30年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号平成30年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

222ページから226ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第16号平成30年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号平成30年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

240ページから243ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号平成30年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号平成30年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

253ページから274ページまでの水道事業会計全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号平成30年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された事件はすべて議了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

以上で私の職務は終わりました。

御協力、まことにありがとうございます。

以上で終わります。

閉会 午後 0時18分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成30年3月8日

委員長